

# 岡山県の 土地改良



岡山県土地改良事業団体連合会

2010 JULY  
VOL.547

## 「食」と「地域」の再生に向けた 農業農村整備予算の確保を求める集会が開催される。

6月7日(月)に東京都港区虎ノ門のニッショーホールで、全国から700名が参集して行われた。

新たな食料・農業・農村基本計画が3月に閣議決定され、「食」と「地域」の再生に向けて、新たな計画の下、食料・農業・農村政策を国家戦略と位置づけ、政府一丸となって政策を推進していくことを表明したが、具体的な政策推進に必要な予算は、平成22年度予算において、農業農村整備事業費は前年度に比べ、4割を下回る大幅な削減となった。このため、多くの地域の人々から「現在進めている事業の工期が遅延して営農計画に支障が出る。」とか、「新規事業の採択が見送られ老朽化した施設の更新がいつになるのか」、「更新を待つ間に施設が故障すれば、営農に影響が出るだけでなく、災害も心配される。」等様々な不安の声が上がっている。

農業を守るためには農家の経営を支えることも必要であるが、農業の生産を支える農地と農業用水や排水を確保する農業水利施設はなくてはならないものである。

農地の荒廃や施設の老朽化が放置されれば、食料生産の減少、農村地域の災害誘発等により、農業と農村が成り立たなくなり、いずれは国民の不利益につながるものが危惧されている。

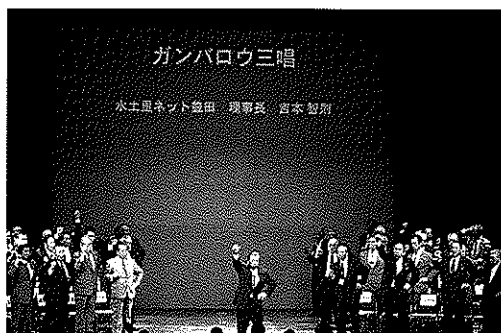
このため、全国各地で多数の人々が農業農村整備予算の確保を求める要請活動を行っているが、当集会は各地域の予算確保の声を束ねて、国会・政府に確実に伝えるために、全国の農業団体をはじめ行政、消費者、経済団体、NPO、地域の活動組織等々に呼びかけて開催された。

集会は水土里ネット千葉の豊川忠幸副会長の司会進行で始まり、この集会の呼びかけ人を代表して、水土里ネットほっかいの眞野弘理事長がこの集会の意義と農業農村整備事業の必要性を熱く語られ、呼びかけの賛同団体等は2500にもなったと報告があった。

全国水土里ネットの野中広務会長が激励の挨拶をし、国民の生活を守る食料を安定して供給することが国家の責任であり、それに必要な農業生産に欠かすことの出来ない農地と水を確保する農業水利施設を受け継ぎ、未来へ引き継ぐことが我々の使命であり、この困難な時期にこそ、使命と責任を持って、先頭に立ちがんばっていくことを表明された。



続いて、「持続的な食料生産に向けた農業農村の再構築」秋田県、「疎水千里 利澤萬世」愛知県、「継続性と約束を守る行政を・・・」静岡県、「テレビCMで県民に『土地改良』を情報発信」新潟県の4県から事例報告が行われた。



大分県杵築市の八坂恭介市長の朗読で、決議が満場一致で採択され、水土里ネット豊田の吉本知則理事長の発声で、全員の「ガンバロウ」三唱で、集会を締めくくった。

その後、①与党幹事長室、②農林水産省、③財務省、④総務省の4班に分かれて要請活動を行うと共に、各県ごとに地元選出の国会議員に対して、要請活動を行った。

決議文は次のとおり。

## 「食」と「地域」の再生に向けた 農業農村整備予算の確保等を求める決議

政府は、3月末新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定し、「食」と「地域」の再生に向けて、新たな計画のもと、食料・農業・農村政策を国家戦略として位置付け、政府一丸となって政策を推進していくことを表明したところであり、我々としても大いに期待するものである。しかし、具体的な政策を推進するために必要な予算を見れば、農業農村整備事業費は前年度に比べ4割を下回る大幅な削減となっている。

農地や農業水利施設は食料生産の基礎として不可欠なものであり、農地の改良や施設の更新が円滑に推進されなければ、食料生産の減少や、転作作物への転換が滞り、食料自給率の向上に支障を来すばかりでなく、農村地域の災害の誘発等の増加により農業・農村が成り立たなくなると危惧される。このため、現地の人々から様々な不安の声が挙がるとともに、多くの有識者からも、国民全体の不利益につながるとの指摘がなされているところである。

農業・農村は、国の大本<sup>おおもと</sup>であり、日本の豊かな国土や自然環境も、農業・農村が健全であって初めて維持される。この日本の農業・農村を下支えする農業農村整備の厳しい状況を打開するため、下記の実現を国会・政府に求めることを、ここに集う我々の総意として決議する。

### 記

- 1 「食」と「地域」の再生に向け、農業農村整備事業の推進に必要な22年度追加予算と23年度における予算の確保を図ること。
- 2 農業水利施設は食料生産に不可欠な基本インフラであるとともに、農業農村の多面的機能の発揮にも重要である。国は、この農業水利システムを安定的に機能させるため、基幹的施設を中心に積極的に関与し、適切な保全管理を行うとともに計画的な更新・整備を推進すること。
- 3 食料自給率の向上のためには、水田を有効活用した麦、大豆の生産拡大等を重点的に進める必要がある。このため、水田汎用化に向けた排水対策などの農地の整備を国策として推進すること。

平成22年6月7日

「食」と「地域」の再生に向けた農業農村整備予算の確保を求める集会

### 更新を待つ施設



# 食料・農業・農村基本計画について

## 食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等を踏まえ、概ね5年ごとに変更することとされています。

平成21年1月27日から、食料・農業・農村政策審議会及びその下に設けられた企画部会において基本計画の見直しの検討を行い、平成22年3月29日の食料・農業・農村政策審議会で新たな食料・農業・農村基本計画が答申され、平成22年3月30日に閣議決定されました。

## 基本計画抜粋（農林水産省ホームページ「新たな食料・農業・農村基本計画のポイント」参照）

### 第1 食料、農業及び農村に関する施策についての基本的な方針

- ▶ 国家の最も基本的な責務として食料の安定供給を確保
- ▶ 食料・農業・農村政策を日本の国家戦略として位置付け
- ▶ 「国民全体で農業・農村を支える社会の創造」を明記

### 第2 食料自給率の目標

- ▶ 平成32年度の食料自給率目標値を供給熱量ベースで50%（H20：41%）に設定
- ▶ 目標達成に向け重点的な取り組みを展開

#### 〈生産面〉

- 農地を最大限活用し、米粉用米・飼料用米・大豆等の作付けを拡大
- 技術開発とその普及を通じた単収・品質の向上
- 耕作放棄地の解消等を通じた農地の確保

### 第3 食料、農業及び農村に関し、経営発展に取り組める環境を整備

- ▶ 戸別所得補償制度の導入  
意欲ある全ての農業者が農業を継続し、経営発展に取り組める環境を整備
- ▶ 優良農地の確保と有効利用の促進  
意欲ある多様な農業者への農地集積、耕作放棄地の再生・有効利用、農地情報の利活用を推進
- ▶ 農業・農村の6次産業化等による所得の増大  
生産・加工・販売の一体化、輸出促進、生産資材費の縮減等により6次産業化等を推進し、新たな付加価値や人材を創出し、雇用と所得を確保
- ▶ 農業生産力強化に向けた農業生産基盤整備の抜本見直し
  - 基幹的水利施設など、国民の食料を支える基本インフラの戦略的な保全管理
  - 施設ごとに国が一部を補助する施策体系を改革し、地域の創意工夫を活かした新たな交付金を導入し、地域の裁量で実施内容等を選択できる、地域のニーズに即した柔軟な対応を可能とする仕組みとする
  - 食料自給率の向上を図るため、水田の有効活用による麦・大豆の生産拡大を実現する農地の排水対策を重点的に推進する
- ▶ 集落機能の維持と地域資源・環境の保全
  - 中山間地域等直接支払制度の継続実施と法律上の措置とすることを含めたあり方の検討
  - 農地・水・環境保全向上対策の評価と施策のあり方の検証
  - 鳥獣害対策の推進、快適で安全・安心な農村の暮らしの実現等を推進

## 中国四国土地改良事業団体連合会協議会総会 開催される。

6月16日に徳島市のホテルクレメント徳島において、中国四国9県の土地改良事業団体連合会協議会の総会が開催された。

徳島県土連の原田弘也会長の開会あいさつのあと、21世紀土地改良区創造運動、中国四国地方大賞の表彰が行なわれ、次の2水土里ネットが受賞した。

水土里ネット乃美尾（のみのお）は東広島市黒瀬町乃美尾で受益面積81ha、組合員数203人の土地改良区で「乃美尾用水路見学会」や「多様な農業体験活動」で、また、水土里ネット以西（いさい）は徳島市国府町府中で受益面積228ha、組合員数670人の土地改良区で「以西用水路の出前授業」や「ウォーキング・サイクリング大会」などの地域住民の参加・次世代の育成・多様な組織との連携が評価されたことで今回の受賞と

なった。

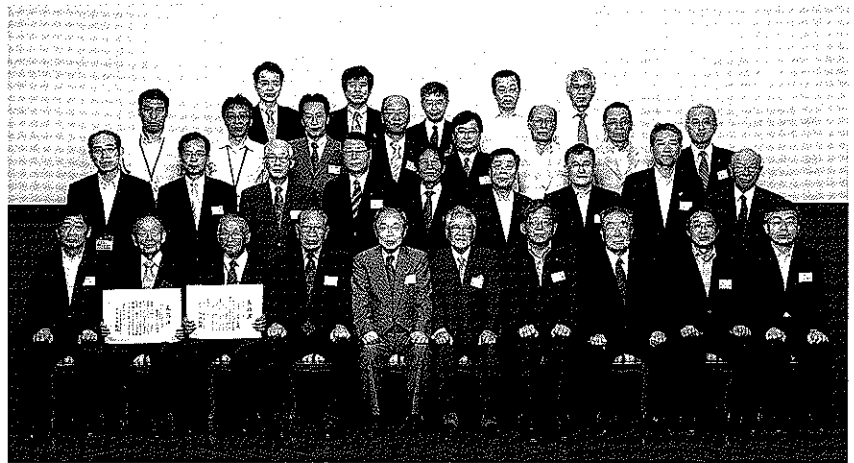
来賓の勝山達郎中国四国農政局長と山出省吾徳島県農林水産部農村農地政策局長、並びに奥田透全国土地改良事業団体連合会企画研究部長から祝辞があった。

引き続き原田徳島県土連会長を議長に選任し、議事に入った。

第1号議案として、農業農村整備推進の要望書を議決し、第2号

議案で要望に対する行動計画を、第3号議案で平成22年度の事業計画を決定した。

総会の後、勝山農政局長と「農業農村整備を巡る情勢について」意見交換会を行った。この3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」について、計画を実行するための予算確保の要望出され、有意義な意見交換がなされた。



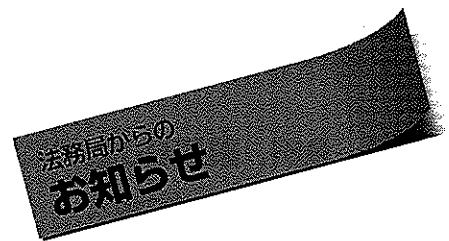
## 商業・法人登記の取扱庁が変わります。

岡山地方法務局管内の商業・法人登記事務については、下表の日程で取扱庁が変更になり、すべて岡山地方法務局法人登記部門で取り扱うこととなりますので、お知らせいたします。

現在の取扱庁	取扱変更日
倉敷・笠岡・高梁各支局	平成22年8月9日（月）
津山・真庭・備前各支局 岡山西出張所	平成22年9月6日（月）

各支局及び出張所における変更日以降の事務の取扱いは次の表のとおりです。

会社・法人登記事務の内容	各支局・出張所	法人登記部門
登記の申請手続	×	○
登記の登記事項証明書の発行	○	○
印鑑証明書の発行	○	○
登記事項要約書の発行	×	○
紙の登記簿の閲覧及び謄本等の発行	×	○
印鑑の届出（改印を含む）	×	○
印鑑カードの発行・再発行・廃止	○	○
電子証明書の発行・再発行・廃止等	○	○



※会社・法人の登記手続に関するご質問・ご相談は、引き続き各支局及び出張所でもお受けいたしますが、内容により、岡山地方法務局法人登記部門でのお取扱いとなるものがございますので、あらかじめご了承ください。

※取扱庁の変更に伴い、必要となる登記申請手続等はございません。また、現在お持ちの印鑑カードは、そのままご利用できます。

※不動産登記事務につきましては、管轄の変更はございません。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

岡山地方法務局 法人登記部門  
TEL.086-224-5749

## 「水と農地」施設見学会開催 **水土里ネット牛窓町**

水土里ネット牛窓町では6月25日(金)、野菜づくりの盛んな牛窓町の畑地かんがいの水がどこから、どのようにして送られているかを目で見て、農業や水の大切さを知ってもらうために施設見学会を開催し、瀬戸内市立牛窓北小学校4年生児童9人の参加があった。

まず、水の取入れ口のある吉井



井堰の目的等の説明を聞く児童たち

川坂根井堰では井堰の目的と役割・構造について説明を聞き、その役割の大切さを改めて認識し、間近で井堰の大きさと迫力を体感した。

次に、福山浄水場では吉井川の水が水道水になり家庭に送られるまでの様々な行程を見学し、水質浄化の簡易実験では、みるみるうちに泥水が透明水になり、みんな



水質浄化の簡易実験の様子

目を丸くしていた。

最後に、井堰から送られてきた水を貯める弁天ファームポンドを見学した。ここは標高100m近い山頂にあり錦海塩田跡地周辺が一望でき、牛窓北小学校も見えその眺望にみんな歓声をあげていた。

参加した児童からは「畑に使う水が遠くの井堰からはるばる運ばれ、このファームポンドから畑に送られているのはすごいと思った」、「水の管理が24時間体制で行なわれていることを知り、水管理の大切さが改めてわかった」と感想を語り、多くの児童が、機会があればまた参加したいと目を輝かせていた。

## 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2010 **作品募集**

今年で11回目を迎えるこの絵画展は、未来を担う子どもたちに、絵画を通じて、ふるさとのすばらしさを発見し、水と土への関心を高めてもらうとともに、作品の展示や作品集の発行により、多くの人々に農業・農村の魅力アピールすることを目的に開催しているものです。

昨年は、全国の小学校と幼稚園から、個人応募も含めて、14,204点もの応募があり、127点が入賞・入選作品として選定されました。岡山県からは64の小学校から512点の応募があり、入賞1点、入選6点が選ばれました。

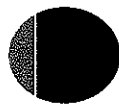
応募資格は小学生以下、応募の締め切りは2010年9月7日(火)までとなっております。ご応募お待ちしております。

主催	全国水土里ネット 都道府県水土里ネット
テーマ	田んぼや棚田、畑、ため池、せきや水路、そこにすむ魚・動物や昆虫、あぜ道に咲く草花、農業に関する祭りや古くから伝わる風習、ふるさとの郷土料理、あなたが想像する日本のふるさとなど、水・土・里にまつわる題材で自由に描いて下さい。
応募のきまり	1. 応募資格は小学生以下。クラスや学校単位での共同作品も可。 2. 四つ切り画用紙サイズ(38cm×54cm)以上。最大90cm×190cmまで。 3. 作品の画材は自由。 4. 応募作品は未発表のもの。他の絵画展で入賞、入選した作品は応募できません。 5. 応募用紙に、必要事項を記入のうえ、1点ずつ作品の裏の右下スミに、はがれないよう貼り付けて下さい。共同作品の場合は、代表者名(学級担任名等)、全員の名前も明記し、応募用紙の近くに貼り付けてください。
応募の締め切り	平成22年9月7日(火) 必着
入賞・入選の発表と展示	1. 入賞・入選の作品の発表は、本人または代表者にお知らせします。また、全国水土里ネットホームページ「新・田舎人フォーラム」上でも発表いたします。(10月中旬) ※入賞約20点、入選約100点(全国選考)、地域団体賞(地域別選考) 2. 入賞作品授賞式: 全国選考約20点作品の入賞者を親子各1名招待し授賞式を行います。 (日時) 11月20日(土) (場所) ○美術館(東京都品川区大崎1-6-2 大崎ニューシティ2号館 店舗街2F) (予定) 3. 入賞・入選作品展示(予定) (日時) 11月20日(土) - 11月24日(水) (場所) ○美術館(東京都品川区大崎1-6-2 大崎ニューシティ2号館 店舗街2F)
応募用紙の請求・応募先・問い合わせ先	水土里ネット岡山(岡山県土地改良事業団体連合会) 総務企画課 〒700-0824 岡山市北区内山下1-3-7 県土連ビル TEL.086-225-0921 TEL.086-226-0068 (応募用紙はホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。) <a href="http://www.inakajin.or.jp">http://www.inakajin.or.jp</a>



自然と文化のインターフェイスへ  
**ランデス株式会社**

本 社 岡山県真庭市開田 630-1 〒719-3192  
TEL 0867-52-1141 FAX 0867-52-3515  
ホームページ <http://www.landes.co.jp>  
本社営業所 0867-52-1021(代) 岡山営業所 086-287-7777(代)  
営業所/本社・岡山・山陰・広島・東広島・山口・三次出張所  
工場/落合・久米南・高梁・鏡野・西原・倉敷・広島・山口・エクステリア



**大和クレス株式会社**

本社/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34  
☎(086) 271-1221 FAX(086) 273-4005  
岡山営業所/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34  
☎(086) 271-1003 FAX(086) 271-1456  
津山営業所/〒708-1125 津山市高野本郷1693-10  
☎(0868) 26-5155 FAX(0868) 26-5241  
長船工場/〒701-4625 瀬戸内市長船町福岡1508  
☎(0869) 26-2040 FAX(0869) 26-4409  
英田工場/〒701-2623 美作市英田青野75-1  
☎(0868) 74-3125 FAX(0868) 74-3126

営業所 大阪・和歌山出張所・兵庫・広島・尾道・山口・四国・松山  
工場 豊栄・河内・兵庫・久万

**daiwa** コンクリート二次製品 製造・販売  
水路関連製品 環境保全型製品 ボックス関連製品 道路用製品  
擁壁製品 下水道用製品

**オカコン**

地域のみなさまに 信頼され愛される企業をめざして

**岡山コンクリート工業株式会社**

本社 〒703-8213 岡山市東区藤井288-1  
☎(086) 279-0551(代) FAX(086) 279-2918  
津山工場/〒708-1244 岡山県津山市上村677-1  
☎(0868) 29-0237 FAX(0868) 29-2347  
総社工場/〒719-1142 岡山県総社市寮974  
☎(0866) 92-4666 FAX(0866) 92-4982  
熊山工場/〒709-0704 岡山県赤磐市沢原795-1  
☎(08699) 5-2737 FAX(08699) 5-2111



**「緑の募金」**

ご協力をお願いします  
緑の募金でふせごう地球温暖化

募集期間 口座振込はこちらへ  
ゆうちょ銀行 01270-0-5225  
中国銀行岡山駅前支店 1852041  
トマト銀行岡山駅前支店 1027972  
春のみどりの月間 4月1日～5月31日  
秋のみどりの月間 10月1日～10月31日  
(社) 岡山県緑化推進協会  
岡山市北区錦町1-8 TEL・FAX(086) 221-9511

	月 日	内 容	場 所	時 刻
行事予定	7月12日(月)	土地改良換地等促進事業推進委員会	県土連ビル会議室	13:30
	7月12日(月)	土地改良施設管理円滑化事業推進委員会	県土連ビル会議室	15:00
	7月22日(木)	県土連 理事会・役員会	県土連ビル会議室	10:30
	7月23日(金)	岡山県農地水環境保全対策協議会表彰審査会	県土連ビル会議室	14:00
	8月19日(木)	岡山県土地改良事業推進連合協議会総会	県土連ビル会議室	11:00

岡山県の土地改良 題字：長野士郎書 第547号 平成22年7月1日発行

発行所●岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県土連ビル  
☎086-225-0921 fax086-226-0068 e-mail: info@okadoren.or.jp http://www.okadoren.or.jp  
岡山支所 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館 ☎086-273-2110 fax086-272-3937  
倉敷支所 〒710-0051 倉敷市幸町12-3 倉敷土地改良会館 ☎086-423-2200 fax086-426-6455  
津山支所 〒709-4603 津山市中北下1300 津山市久米支所2F ☎0868-57-7661 fax0868-57-7664  
印刷所●友野印刷株式会社 ☎(086) 255-1101

